

4. 事後調査の結果

本事業に係る事後調査は、平成13年7月に事後調査報告書（工事の施行中その1）を提出している。以降は工事の進捗に合わせて事後調査を実施しており、平成23年10月に事後調査報告書（工事の施行中その6）を提出している（事後調査報告書の提出状況については、別添参照のこと）。

本書は事後調査報告書（工事の施行中その7）として、平成21年（2009）8月～平成30年（2018年）12月の期間に実施した土壌汚染の調査結果及び平成28年11月、平成29年1月、3月、6月、7月に調査を行った陸上生物の調査結果ならびに環境保全のための措置の実施状況について報告するものである。

各調査結果の概要は以下に示すとおりである。

(1) 土壌汚染（別紙1）

今回の工事において確認された汚染土壌については、土壌汚染対策法第12条に基づく「形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更の届出」によって形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更を行った。同法16条に基づく「汚染土壌の搬出時の届出」により、汚染土壌の搬出を行ったほか、「工事終了報告書」において、その状況について報告している。

これは、評価書における予測結果と整合している。

(2) 陸上生物（別紙2）

予測結果（平成5年提出評価書）では、「建設機械の稼働に伴い、陸鳥類の生息場所である草地は急激に改変され、工事期間中は、生息環境の安定は望めないため、工事区域周辺の生息地は失われることとなる。また、水鳥類の利用する水域は、大きな改変を受けないものの、工事区域周辺の生息地は減少する。」としている。

評価書と事後調査における鳥類の出現状況は、表2-1に示すとおりである。陸上生物（鳥類）のうち、草地などの開けた場所を生息環境とするセッカ、ハヤブサ及びチョウゲンボウについては、現況調査時及び事後調査時ともに確認されたが、オオヨシキリ、オオジシキ及びチュウヒについては、事後調査では確認されなかった。これは、現況調査時点では、草本群落が自然繁茂した造成地が多かったのに対し、事後調査時点では、本事業以外にもその他周辺開発が行われていたことによりこれらの草地が減少したことが一因と考えられる。

水域を生息環境とするカモ類、カモメ類、干潟を生息環境とするシギ・チドリ類については、事後調査においても確認されたものの、確認種数は現況調査時より減少した。評価書においては「水鳥類では、有明貯木場北側の防波堤周辺を生活の場としているものについては、事業による影響を受けることとなるが、カモ類、カモメ類等の水面利用種については、調査地域周辺に広く生息域が残されており、影響は少ないと考えられる。また、近年個体数が減少しているシギ、チドリ類については、計画路線が位置する有明貯木場には生息に適した干潟はなく、影響は少ないと考えられる。」と予測しているが、事後調査時点においては有明貯木場以外の地点でも護岸整備が進んでおり、それらの影響により水面や砂浜等の生息環境が減少したことが一因と考えられる。なお、事後調査計画書では、事業の影響範囲を勘案し、調査地点から中央防波堤内側埋立地を除外したことから、評価書において中央防波堤内側埋立地で確認されていたタシギやチュウシャクシギは、事後調査では確認できなかったものとする。

水域を生息環境とする種が減少した一方で、工事区域周辺の開発により、建築物外構や公園の植栽樹林及び緑地が新たに創出された。これらの植栽樹林を生息環境とするコゲラ、ヤマガラ、シジュウカラ、シロハラ等は現況調査時と比較して事後調査時に多く確認されるなど、生息環境

の変化に対応した鳥類相となっていた。

なお、工事の施行中において、陸上動物にかかる苦情はなかった。

(3) 環境保全のための措置の実施状況（別紙3）

大気汚染、騒音、振動に関して、環境保全措置の実施状況の確認を行った。なお、騒音に関して寄せられた苦情には適切に対応を行った。